



東京YWCA インターンシップ プログラム

募集要項 (2025 年度)

◆ 内容：

主に東京 YWCA で行っている「DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者への支援者に対する支援事業」を通し、女性に対する暴力の被害者支援や防止について理解する。

女性と少女の人権課では、DV の被害者支援にとりくむ支援者たちをエンパワーして、バーンアウトせずによりよい支援をより多く提供することができるように、「支援者エンパワメントプログラム」として DV 被害者支援の質向上に取り組んでいます。

- ◇ 上記事業に関する勉強会への参加や施設見学
- ◇ 主催研修の実施補助（準備手伝い、広報など）
- ◇ 啓発活動に関する企画・実施等
- ◇ その他（社会的課題に対する東京 YWCA の取り組みを知る、等）

◆ インターンとして学ぶ知識やスキル：

1. DV および DV 被害者支援についての知識
2. 女性や子どもにかかわる社会的課題
3. 啓発活動等の企画運営に関すること

◆ 募集内容：

- 期 間：2025 年 7 月～2025 年 12 月（予定）
- 回 数：月 1～2 回（講座・勉強会への参加を含む）
（1 回あたりの時間数は 2 時間～4 時間程度、曜日や時間は応相談）
- 採用人数：1～2 名
- 場 所：東京 Y W C A 会館事務所（東京都千代田区神田駿河台 1-8-11）ほか
- 応募条件 （以下のすべてを満たすこと）
 - ☐ 18 歳以上かつ専門学校、短期大学、大学、大学院に在籍している女性で、社会福祉や女性支援に関心がある方、またそれらを学んでいる方。または、30 歳未満の女性で DV 被害を受けた女性や子どもを支援する現場で働きたいと考えている方。
 - ☐ Y W C A の目的と使命に賛同し、積極的に自ら業務を行えること
 - ☐ 女性や子どもに関する社会問題に関心があり、意欲的に学ぶこと
 - ☐ インターンシップ期間終了後、知識と経験を社会で生かす意志があること

◆ 経費の負担：東京 YWCA は、以下について負担します。

- ・ インターン期間中の交通費実費（1 回上限一往復 1,000 円、定期券適用範囲を除く）
- ・ その他インターンシップ活動に関して東京 Y W C A が必要と判断した場合の経費
- ・ その他については、自己負担となります
（インターンシップ実施中の疾病、負傷などに適用される傷害保険の加入含む）

◆ 応募開始日： 2025 年 4 月 1 日（火）

◆ 応募締切日： 2025 年 5 月 12 日（月）必着

◆ 応募書類：

1. 申請書 1 部 ホームページよりダウンロードして、ファイルに加筆する。
2. 小論文 1 部 （字数 3,000 字以内、A4 サイズ 2 枚程度、Word で作成すること）
[女性への暴力／ジェンダー／女性の人権／日本社会と女性]
以上のキーワードから 1 つ選び、自由に書く。必ずタイトルをつけること。

◆ 応募方法：

申請書と小論文を E メールに添付して送信、または郵送すること。応募書類は返却しない。

◆ 選考：

- 第一次審査 書類選考 結果は合否にかかわらず本人へ E メールで通知する。
- 第二次審査 面接（書類審査合格者のみ） 結果は合否にかかわらず本人へ E メールで通知する。

◆ 問い合わせ先：

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

公益財団法人東京 Y W C A 平和と人権事業部 女性と少女の人権課

インターンシップ担当

Tel: 03-3293-5456 Fax: 03-3293-5570 Email: josei@tokyo.ywca.or.jp

個人情報の取り扱いについて:インターンシッププログラム募集の際にいただいた個人情報は、東京 Y W C A 平和と人権事業の書類・資料送付および連絡のために利用させていただきます。ご本人の承諾なしに第三者に提供することはいたしません。個人情報の訂正・削除を希望される方は、事務局までご連絡をお願い致します。